

ショートステイしあわせの灯 料金表

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

(1) 基本料金 (施設利用料)

施設サービス費 (一日当たりの負担額)			
要支援 1	598 円	要介護 1	796 円
要支援 2	727 円	要介護 2	870 円
		要介護 3	949 円
		要介護 4	1022 円
		要介護 5	1095 円

(2) 主な加算料金 ※施設の職員体制や取り組みなどによってお支払い頂く料金です。

	1 日あたりの自己負担額
夜勤職員配置加算 (Ⅱ)	19 円/日
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	6 円/日
療養食加算	25 円/日
送迎加算	204 円/片道
認知症行動・心理症状緊急対応加算	222 円/日
若年性認知症入所者受入加算	133 円/日
個別機能訓練加算	62 円/日
医療連携強化加算	64 円/日
緊急短期入所受入加算	99 円/日

(その他加算)

介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	自己負担合計金額
(平成 27 年 4 月 1 日以降)	$\times 5.9\% \times 1.110$ 円

※端数処理の為、多少金額が変動します。

(3) 居住費

居室	1 日あたりの居住費
個室	2210 円

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方

	1 日あたりの居住費
(第三段階)	1310 円
(第二段階)	820 円
(第一段階)	820 円

(4) 食費

1 食あたりの食費	500 円
-----------	-------

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方

	1 日あたりの食費
(第三段階)	650 円
(第二段階)	390 円
(第一段階)	300 円

第4段階：住民税を課税されている方。本人は非課税だが、同じ世帯内に住民税課税者がいる方

第3段階：世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方

第2段階：世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金額の合計が80万円以下の方

第1段階：生活保護受給者の方等、世帯全員が区民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方

(5) その他の日常生活費

項目	内容	金額
預かり金管理	預かり金又は貴重品の管理代	日額 50 円
日用品費	日常生活に要する費用で、ご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用	Aタイプまたは B（義歯）タイプ 日額 150 円
個人家電・電気代	電気毛布、ラジオ等	日額 10 円
テレビレンタル	テレビ貸出電気代込	日額 200 円
クラブ費	手芸クラブ カラオケ 書道 クッキング	1 回 315 円
	フラワーアレンジメント	1 回 1000 円
喫茶		実費
買い物代行	ご希望により	1 回 100 円
クリーニング代	(毛布・スーツ等)	実費請求
特別な食事		実費請求
コピー代		1 枚 10 円
送迎サービス費	豊島区外への送迎追加料金	200 円/ 1 Km

※お預り金管理とは・・・ご利用者様が現金又は貴重品を、お持ち込みされる場合の管理費となります。「預り金管理」の申し込みがない状態で金銭の持ち込みがあり紛失がおきた場合、責任は一切負いかねますのでご了承ください。

※日用品に関しては義歯の方とそうでない方でAタイプとBタイプをご用意させていただいております。